

平成21年度第1回いわき市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成21年10月22日(木) 14時00分～15時50分
開 催 場 所	いわき市文化センター 2階 第1会議室
出 席 委 員	大川会長、阿部委員、石川委員、梅村委員、岡田委員、佐藤委員、鈴木(正)委員、鈴木(司)委員、高木委員、武田委員、長沼委員、原田委員、広木委員、山野辺委員、和田委員、藁谷委員
事 務 局	生活環境部 環境整備課 吉田部長、鈴木次長、永井課長、渡邊課長補佐、遠藤リサイクル係長、園部主査、根本主査、草野事務主任、木村環境整備係長
議 題	1 平成20年度第3回いわき市廃棄物減量等推進審議会議事録(案)について 2 議事 (1) 平成20年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績について(確定版報告) (2) 「ごみ処理行政のあり方」の検討について (3) 金属類のリサイクル推進について (4) その他
配 布 資 料	① 平成20年度第3回いわき市廃棄物減量等推進審議会議事録(案) ② 資料1 平成20年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績確定版 ③ 資料2 「ごみ処理行政のあり方」を検討する方向性 ④ 資料3 金属類のリサイクル推進について

主 な 審 議 内 容

【会議の成立について】

事務局から、「委員18名中16名の出席があり、いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第31条第2項の規定による過半数を満たしており、会議が成立していること」が報告された。

【会長より】

○ 大川会長

先般、ある市がごみ減量に成功し焼却場をひとつ廃止できたという記事を読み、あらためて当審議会の役割の重要性を再認識したところである。今回も委員の皆さんに活発な議論をお願いしたい。

【前回議事録承認】

事務局から提出のあった「平成20年度第3回いわき市廃棄物減量等推進審議会議事録(案)について、原案どおり承認された。

【今回の協議事項】

(1) 平成 20 年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の実績確定版について

リサイクル係園部主査から資料 1 について説明（前回の審議会で実績見込み値を示したが、確定値に置き換えたもの）があった後、質疑応答となった。

○ 原田委員

経費としてどれくらい増減したのか、また、1 人 1 日あたり 22g 減ったとのことだが、22g というところまででもないように感じてしまうがどうか。

○ 園部主査（事務局）

経費については、決算と平行して取りまとめ中であり、昨年度も 2 回目以降の審議会で報告させていただいた。基本的に下がったという報告ができる見込みである。

1 人 1 日あたり 22g の減については、22g としてとらえると少ないように思えるが、全体量としては数千トンレベルの減量が図られている。市としては 1 日あたり 1g でも 2g でもごみ減量が進むよう努めていきたいと考えている。

○ 原田委員

ごみの減らし方を考えたときに、22g ぐらいは少し工夫すれば減るように思える。

○ 大川会長

市の方で捉えているとは思いますが、品目別のデータがあると対策が立てやすいのでは。また、算出式は決まっているのか。

○ 園部主査（事務局）

ごみ処理基本計画で定められている。また、ごみ処理に関する全国統計で用いられている式でもある。

○ 大川会長

いわき方式というか、古紙を入れた数値など参考値でよいから入れてた方がよいと思う。

○ 園部主査（事務局）

前回までの審議会でも意見をいただいているが、各種検討中である。

○ 石川委員

前回の審議会でも発言したが、ごみ減量や処分場延命化の話は出てくるが、よって何を得たのか。コスト削減の方向に進むのか、環境対策で何かをやっていくのか、明らかにした方がよいと思う。

○ 園部主査（事務局）

資料 2 の議論にも関係してくるが、今のごみ処理基本計画では『循環都市「いわき」をみざす』を目標にしているが、経費を削減していくのか、経費をかけても環境を最優先していくのか、そこまで踏み込んだ内容になっていない。このあたりをどう整理するかが今後の課題となってくる。

○ 大川会長

他の自治体の例だが、「焼却場が 1 ついらなくなった」などの説明だと市民はわかりやすい。その上で細かいところまでは不要だが、最終に至るまでの事業費や維持経費の見込み

があると目標が見えやすいと思う。

○ 石川委員

減量したということはわかるので、その結果、経費が減ったとか、環境対策が図られたとか見せた方がよいと思う。

○ 大川会長

お金だけではないが、ごみが減って経費も減ったという方が、わかりやすいかもしれない。数字の制約もあるだろうから絶対に出してほしいということではないが、22g で大したことがないように思われるより、できるだけそのようなアプローチでお願いしたい。

○ 鈴木（司）委員

量を減らすという目標でやっていけば、自ずとコストは下がるので同じ効果はある。事業をやっているので個人的にはコスト削減を一番に訴えたいところだが、減量やリサイクルを追及していけば、究極的にはコスト削減になる。

○ 大川会長

計画の見直しも審議会の役割として持っているので、コスト削減だけを追及するわけにもいかないが、参考というか、情報公開の一環といった観点で数値的なアプローチにも取り組んでほしいということでまとめさせていただく。

○ 梅村委員

レジ袋の削減を2月から実施しているが、それによって、2月～3月のごみの量はどのくらい減ったのか。年間325トンの減量効果を見込んだとあるが、それに見合った減量が2月～3月にあったのかどうか。

○ 草野事務主任（事務局）

事業者から毎月報告書をもらっているが、マイバック持参率が83%～84%で推移している。ここから計算すると年間300トン程度の削減が推計できる。

○ 梅村委員

例えば今年の2月～3月と比べてどのくらいの減量が進んだかというのはどうか。

○ 遠藤係長（事務局）

有料化前にレジ袋がどのくらい出ていたかというデータが把握困難であるため、マイバック持参率から削減量を推計している。当初8割の持参率を見込んでいたが、実際にはそれをやや上回る持参率で推移しているため、削減効果は達成していると思われる。

○ 大川会長

レジ袋が有料になったので、ひょっとすると買い物の量を減らすということがあるのかもしれないが、把握の仕方は難しいと思う。

○ 鈴木（司）委員

レジ袋の有料化と関係があるかどうかかわからないが、売り上げは実際に減っている。

○ 大川会長

レジ袋の有料化は他市でも取り組んでいるので研究するとよい。

○ 岡田委員

レジ袋の無料配布中止で、4社34店舗で開始したとあるが、現在の状況はどうか。

○ 遠藤係長（事務局）

福島県全体の取り組みでその後、1社（ブイチェーン）が参加し、4社の中でも店舗が増えているので、現在は5社36店舗である。

○ 大川会長

年間 325 トンの減量を目指すというのが市のポリシーであるが、店舗の方はそれに対して否定的なのか協力的なのか。これ以上店舗を増やせるかどうかの感触はどうか。

○ 遠藤係長（事務局）

数多くの事業者との議論の結果 4 社 34 店舗でスタートしたが、見込んでいた事業者が経営母体の変更などで足踏みしているなど、感触としては難しいところである。

○ 大川会長

経済原理が働くので難しい面もあるかもしれないが、拡大に努めていただきたい。

(2) 「ごみ処理行政のあり方」の検討について

リサイクル係園部主査から資料 2 について説明があった後、質疑応答となった。

○ 鈴木（正）委員

北部清掃センターが廃止されれば、ここを使っているごみ収集車はすべて南部清掃センターに行くことになるのか。かなりの台数になると思うが。

○ 園部主査（事務局）

ごみの量を減らせないと廃止できないが、ごみの量が減れば台数も減るという考え方である。

○ 鈴木（正）委員

移動距離が長くなることにより、二酸化炭素の排出量が増えるのではないかと。また、いつ頃廃止となるのか。

○ 永井課長（事務局）

いわき市は南部清掃センター390 トン/日、北部清掃センター300 トン/日、合わせて 690 トン/日の焼却体制でやってきた。人口減少時代を迎え、公共施設が将来的には遊休化していくこと、市の財政が将来的には厳しくなってくること、北部清掃センターが建設以来 29 年を迎えていること、こうした諸々の課題を踏まえ南部清掃センター1 場体制を目指すものである。

過去のデータを見ると、人口は平成 9 年度、可燃ごみ量は平成 13 年度がピークであった。現在可燃ごみ量は 12 万 3 千トン程度であるが、1 場体制にもって行くためにはこれを 10 万トン程度まで減らす必要がある。自然減と減量化施策を組み合わせることでこれにもって行きたい。北部清掃センターの耐用年数については、現場の意見等も聞いてみると、今後適切な投資をしていったとしても、もってあと 10 年程度であろうと考えている。その間に可燃ごみを減らす必要がある。

また、1 場体制になると収集車が走行する距離は長くなるかもしれないが、ごみ量を減らさないと 1 場体制にはできない。実はごみ焼却施設は公共施設のなかでも最大の二酸化炭素排出源であり、それはプラスチック類の焼却に伴うものである。他に紙や木くずなどバイオマス由来のものはカーボンニュートラルなので二酸化炭素排出量にはカウントされないが実際には出ている。ごみ量を減らすことによる二酸化炭素の削減効果は大きく、ごみの極小化を図ることにより低炭素社会づくりに資するとともに、資産コストを下げ焼却処理コストも削減する考え方である。

○ 佐藤委員

早期廃止という間近なものを感じるが、跡地の利用はどうするのか。

○ 永井課長（事務局）

早期廃止といっても可燃ごみ量を10万トン以下にしなければならない。これはハードルが高い。また、今までは北部・南部の相互補完体制でやってきたが、これが1つになるということは、リスクが若干高くなるということでもある。今まで清掃センターのトラブルで収集をストップしたことはないが、何らかのバックアップ体制を考慮していく必要がある。

減量化施策、バックアップ体制、市民を巻き込む仕組みづくりの3本柱でやっていきたい。

○ 佐藤委員

10万トンになれば1場で処理が可能ということか。

○ 永井課長（事務局）

そうである。

○ 佐藤委員

逆に言うと、今は余裕があって焼却しているということか。

○ 永井課長（事務局）

そうである。北部清掃センターを昭和55年、南部清掃センターを平成12年度に供用開始したが、右肩あがりの時代を背景に整備してきた。今後は人口減少社会であるから公共施設の建設は難しくなるが、ダウンサイジング社会への対応をキーワードとし、そういった方向で検討していきたい。

○ 大川会長

今の話を聞くと早期ではないような感じがする。早期と書いておいて質問の後に説明するのはではなく、ごみがこうなった時点で廃止するとした方が、重みがあるのでは。

また、施設機能の確保と再生も、再生ではなく効率化などではないか。再生というだけなものを復活させる印象がある。

○ 園部主査（事務局）

まず早期というのは、市の姿勢をあらわすということも含めてそうさせていただいた。

○ 大川会長

それでいいのだが、ポリシーを明確にするために早期と言っておいて、よく聞いてみると早期ではないというのは、説明責任としてどうかと思う。むしろきちんと書いたほうがよいと思う。

○ 藁谷委員

今のことで思いついたが、レジ袋のときは、使用枚数や1枚あたりの重量などから、マイバック持参率がこのくらいになれば、レジ袋がこのくらい減るだろうということで見込みを立てた経緯がある。

紙類や剪定枝など減量が可能なものについては、数量を示していくということも可能ではないか。

○ 大川会長

用語については、私だけではなくそうだなと思われる人もいるので後で事務局が判断して整理することとする。レジ袋などの話は回答をお願いします。

○ 遠藤係長（事務局）

ごみ処理行政のあり方の検討を進めていく中でも、このような施策でこのくらい減量できるというのを積み上げて将来推計を立て、このくらいの時期には10万トンを超えるのではないかとこのを組み合わせて取り組みを進めていきたい

○ 和田委員

燃えるごみの中にまだまだ資源が含まれていると思う。これは調べているのか。

○ 永井課長（事務局）

ごみの分析は定期的にやっている。一般的に申し上げると可燃ごみの半分は生ごみであり、リサイクルできるものもかなり入っている。分析して捉えているので、こういったものをリサイクルして減量化を図っていきたい。

○ 大川会長

やはり教育である。学生マンションの清掃を業者に委託しているが、分別が間違っているのを指導してもなかなかよくなる。やむなく管理人が分けている。ごみの分け方出し方については、去年審議してわかりやすくしたつもりであるが、川崎や三鷹など都市部とは異なり、我がいわき市はまだまだ教育に力を割く必要がある。

○ 岡田委員

最終処分場のさらなる延命化だが、以前の審議会であと何年程度というのを聞いたことがあるが、確認のためにもう一度教えてほしい。

○ 永井課長（事務局）

いわき市には最終処分場としてクリンピーの森とクリンピーの丘がある。現在はクリンピーの森中心に埋め立てているが、順次土堰堤を整備する必要があるものの全体として60万m³の埋立容量があり、10年以上は使えると思われる。また、埋立量の削減を図る各種施策を展開しており、いわき市においてはすぐに埋立処分場が満杯になるということはないということをご理解いただきたい。

○ 大川会長

経済学やっていると石油埋蔵量とごみの埋立量はあてにならないという面白い話がある。石油はかつて20年で枯渇すると言われていたが、いつのまにか増えている。ごみもそう、東京都など埋立処分場がもう一杯になるはずなのにそうっていない。

石油の場合は可採埋蔵量とコストの関係で、石油価格が高ければ掘り、安ければ掘らないというのがあるから、あと何年というのは変わる。ごみの場合も埋立コストや減量施策の関係で変わってくる。

○ 岡田委員

なんとかなってしまうということか。

○ 大川会長

そうである。

○ 園部主査（事務局）

いずれにしても焼却処理場や埋立処分場をつくるとなると大変なコストがかかり、周辺住民の方の合意を得るのも容易なことではない。そういうことが生じないよう可能な限り先送りしていきたいというのが考え方である。

○ 石川委員

重点プロジェクトの中で、収集家庭系ごみの有料化や直接搬入ごみの手数料改定等がある。たしかに有料化にすれば減量するだろうが、減量の数値目標のようなものがあって、

それをクリアすれば有料化を解くとか、そのへんに気を付けるべきだと思うが。

○ 吉田部長（事務局）

これまでいろいろな形で質疑応答いただいていることに関して、市の方で考えている骨格の部分についてお話をさせていただきたいと思う。

これまでも、ごみは多いよりも少ないほうがいだろうということでいろいろな減量施策に取り組んできたところである。それに加え、例えば国が急に移民政策を取るとか、いわき市が魅力的だからどんどんここに移り住むとかいう状況にならない限り、今の推計だと、いわきの人口はこれから落ち着くまでの間、28万人になるのか27万人になるのかわからないが、とにかく減少していくのは間違いだろうと予測されている。また、いきなりそのようなレベルになるのではなくて、今までが右肩あがりだったとすれば、これからは右肩下がりでも落ち着くところまで人口が減少していく。

市にとってみれば、34万市民がお客であるからそのお客が減るということである。そのお客が減る中で、市民生活を下支えするごみ処理のあり方をよりよくするにはどうすればよいのか。そのため、ハードソフト両面にわたり現在の政策を俯瞰し、将来の展望も含めての新たな取り組みもまた検討し、それを一度こういう形で資料に取りまとめ、まずその方向性を確認しようというのが、今回のごみ処理行政のあり方検討の基本的な考え方である。これから、この1枚のペーパーにまとめたものをベースにしながら、そのつど原点に立ち返り、それぞれの施策について、皆さんにも審議会委員の立場でいろいろご検討いただければと考えている。

先ほど来議論になっている早期廃止の早期の捉え方についてだが、確かにいろいろあると思う。ただ、通常中期計画というのは10年ベースで、その5年から10年の間ということになると、わたしどもは決して長期という捉え方はしていない。ただ、確かにその受け止め方については、審議会の中でも意見をいただいたので検討はさせていただくが、基本は行政としていわゆる玉虫色にしないで、こういう目標を掲げた中で取り組んでいった方が、改革のインセンティブが働くのではないかとということである。

これは立ち上がりの検討であるから、もう少し資産管理システムなど、取り組みの方向性や重点プロジェクトが進むことによって、早期という言葉が、5年あるいは10年という言葉に置き換わるかもしれないし、そのほかさまざまなものが、いま夢として語られているものも含めて、具体的にこうしたいけどどうでしょうかというような形で皆様に審議していただくことも出てこようかと思う。

今までも減量施策にはもちろん取り組んできたが、その取り組みと今後の展望を含めて、ここでいったん句読点を打って、今後の取り組みを進めていこうというものであるので、少し長くなったが、部長として挨拶させていただいた。

○ 大川会長

議論に対する答えが出た。非常によい話をいただいた。

少し文章にこだわってしまうが、重点プロジェクトで気になるのは有料化の情報収集である。

○ 吉田部長（事務局）

有料化についてはここに掲げてはあるが、適法か否かという裁判が継続しているような状況もある。

基本的な確認事項としては、今申したように、ごみ処理行政をもう少し将来に備えて筋

肉質にしていこうと、そのときにやるべきことをすべてやり、新たな資産管理システムを押しえて本当の意味のごみ処理原価を出し、また、いわき市全体の体力などを総合的に勘案してごみ処理の部分にも市民の負担をいただけるということが十分に納得されなければ有料化ということにはならないということである。はじめから有料化ありきではないのでそこはお断りしておきたい。

○ **大川会長**

有料化については法的整合性に係る情報収集を進めるとなっている。情報収集というのは、霞が関文書では検討するというのに対して引いている。それでよろしいか。

○ **吉田部長（事務局）**

最初に有料化というのを検討するべきではない、もっと行政としてやるべきことがあるということである。会長にもよいお話をいただいております、検討のキーステーションであるA3資料の取り組みの方向性や重点プロジェクトのなかに、法的整合性に係る情報収集を進めるといふ文言を入れておく必要があるのか、あるいは、早期廃止という言葉よりもっとよい言葉があるのか、そのへんは検討を進める中で整理していきたい。

○ **大川会長**

情報収集を進めるが、今はっきり検討するともいえないということであろうか。

それから、直接搬入手数料改定の研究を進めるとある。より前向きな書き方だと手数料改定の検討を進めるといふことになるが、研究だけでよいのか。また、市民協働の仕組みについては、新たな仕組みづくりを行うとある。これはこれから検討するということか。

○ **永井課長（事務局）**

直接搬入ごみの手数料改定についてであるが、過去30年のデータを見ると家庭系ごみの量が20%増えているのに対して、事業系ごみの量は8倍に伸びているという構造的な問題がある。もうひとつは、焼却コストが24,000～25,000円/トンかかっているのに対して10,000円/トンの手数料であるという問題がある。PPPの原則（汚染者負担の原則）なども踏まえ今後検討していく

また、市民協働の仕組みをとというのは、先ほど説明したとおりごみの減量化施策を進めるにあたっては市民の皆様の協力を得ることが必要である。多くの市民の皆様が参加できるような新たな仕組みづくりを進めていくという考え方である。

○ **佐藤委員**

有料化であるが、県内他市や中核市ではどのくらいの市で実施しているのか。

○ **園部主査（事務局）**

中核市は41市中8市、政令指定都市が18市中7市である。県内他市は手元に数字がないが、いわき市の周辺の市町村は北茨城市も含めて有料化している。

○ **大川会長**

有料化のやり方はいろいろあるようだが。

○ **園部主査（事務局）**

いろいろあるが、大多数、9割以上は、袋1枚いくらというやり方を取っている。

○ **大川会長**

いろいろ聞くと、情報収集や研究だけではなく、研究を進め導入を検討するとか何かほしいような感じもする。

○ 永井課長（事務局）

家庭ごみの有料化については、先ほど説明があったとおり、その前に市としてやること
がたくさんあると考えている。現在課内でプロジェクトチームをつくり、様々な減量化メ
ニューを考えているが、そういったことをすべてやり、それでも10万トンを超えないとい
った場合には、課題として俎上に上がってくるものと考えている。

○ 大川会長

そのへんは政策的な問題もあるので細かい指摘を続けるのはこれ以上避けるが、希望と
しては先ほどのとおりである。

(3) 金属類のリサイクル推進について

リサイクル係草野事務主任から資料3について説明があった後、質疑応答となった。

○ 藁谷委員

今回の変更では電池は従来どおりか。

○ 草野事務主任（事務局）

従来どおりの収集である。

○ 大川会長

感触として、他の市とくらべて進んでいるのか。

○ 草野事務主任（事務局）

市町村により様々であるが、県内市で見ると、現在のいわき市のように燃えないごみと
して扱っているところが多いが、中には資源として扱っているところもあり、資源化の取
り組みが進んでいくものと考えている。

○ 大川会長

今の話だとやや進んでいると考えてよいと思う。

○ 大川会長

それから、レアメタル、都市鉱山の話はどう考えているか。

○ 園部主査（事務局）

都市鉱山についても問題意識を持っており、具体的なことはまだ申し上げられないが、
鋭意検討を進めてまいりたい。

○ 大川会長

宝の山のようなのでうまく大成するとよい。

○ 武田委員

このように変更することはよいことだが、具体的に12月上旬配布のごみカレンダーの中
での表示の仕方はどうなるのか。単純に書いてしまうと見落とすことが多いと思う。具体
的にここの部分が変わりましたという注意書きがあるとよい。

○ 草野事務主任（事務局）

そのようにしていく予定である。

○ 大川会長

資料2と3の両方についてあらためて意見があれば伺いたい。

○ 武田委員

重点プロジェクトの家庭用ごみ減量施策のプラ類はどのような検討をするのか。

○ 園部主査（事務局）

清掃センターで焼却しているプラスチック類があるが、それをリサイクルに回せないかという検討である。

○ 武田委員

木くずは燃やしているのか。

○ 園部主査（事務局）

一部民間で資源化しているものはあるが、大部分は焼却している。そういったところをリサイクルできないかという検討である。

○ 武田委員

リサイクル化というのはペレット化ということか。

○ 園部主査（事務局）

必ずしもそうではない。マテリアルリサイクルやサーマルリサイクルなどいろいろな方法が考えられるが、そこは事業者さんと意見交換をしながら進めていきたい。

○ 武田委員

そうすると木くずだけ別に収集するという意味か。

○ 園部主査（事務局）

一概にはそうとも言えないが、収集の仕方やどこまで清掃センターへの搬入を認めるかといったことも含めて総合的に考えていきたいということである。

○ 大川会長

資料1のP15に「事業系木くずの木質チップ化処理施設への誘導」をいう施策があるが、これ以外にもいろいろ考えていくということか。

○ 園部主査（事務局）

そうである。減量するためには民間に誘導する方法もあれば、清掃センターで受けないという方法もある。あるいは最後になるかもしれないが料金の面で差を付けていく方法もある。これらを総合的に考えていくということである。

○ 梅村委員

資料3のP3で平成20年度の燃えないごみ排出量が4,261トンとのことだが、資料3のP1に戻って、鉄・アルミなどの直接売却量はどのくらいか。

○ 園部主査（事務局）

鉄として売却しているものが1,360トン、アルミが681トン、あと清掃センター関係になるが炉の底にたまるメタルが53トンである。

○ 梅村委員

全体としてはどうか。

○ 園部主査（事務局）

売却しているものの他に、お金を払って資源化しているものもある。それらを含めると中間処理後に資源化しているものは12,322トンになる。それから乾電池の86トンもお金を払って資源化している。最後に古紙回収が13,770トン。これは全量資源化されている。端数処理はあるが以上合計で26,177トンの資源化を図ったというのが、平成20年度の実績である。

○ 大川会長

資料3のP1で、市が資源回収業者や再商品化事業者に直接売却とあるが、その先で焼却や埋立されているということはないのか。戦略産業や環境産業といった施策を進めている割にはリサイクル率が低いので回収業者がどうしているのか気になる。

○ 園部主査（事務局）

売却している分については100%リサイクルされている。

○ 大川会長

資料1の中で集積所からの持ち去り行為について記載されているがその対策はどうなっているか。

○ 永井課長（事務局）

平成元年から古紙のリサイクルに取り組んでいるが、近年持ち去り行為が多発したため、本年3月に罰則を含む条例改正を行い、10月に施行して3週間ほどが経過した。

現在の状況としては、パトロールや古紙回収業者からの情報も踏まえると、条例施行により持ち去りに対する抑制効果は一定程度出ていると思われる。持ち去り業者も特定されてきておりかなり少数である。条例を有効に活用し関係機関や市民の皆様のご協力を頂きながら、持ち去り行為がなくなるよう対応していきたい。

○ 大川会長

どのような罰則規定を設けたのかあらためて確認したい。

○ 永井課長（事務局）

まず、集積所から持ち去らないという警告を行うが、聞かない場合にも禁止命令を出す。それでも聞かない場合は警察に告発する。有罪となれば20万以下の罰金である。

○ 和田委員

古紙類の値段が高いためトラックで来て集積所から持って行ってしまふ。堂々としており反省の色もない。古紙類は自治会や子ども会の活動資金にもなっている。条例ができたので1回目は警告としてもパトロールと連携して罰金を取るなど徹底してやっていただきたい。

○ 石川委員

アメリカの焼却施設は産廃も含めて民間でやっており、売電や手数料収入でまかなっている。また、焼却灰の中から金属回収なども行い、最終的な埋立は1割ぐらいと聞いている。有料化という選択肢もあるが、それらも選択肢の中にあるのか。

○ 大川会長

その辺が有料化に進むときに議論の対象になるだろう。

また、環境産業をやってみて思うことだが、NPOの方が一生懸命やるのだが処理量としては少ない。ただ、量的にはあまり寄与しないけれどもいわき市の環境産業は国でも有名なぐらい体制が整っており、産業港湾振興課など他の課でもいろいろやっているようだが市全体として進めていただきたい。

○ 佐藤委員

資料2の内容について先日新聞報道があったが記者発表したものか。それとも取材に対して説明したものなのか。

○ 遠藤係長（事務局）

取材を受けて回答したものである。

○ 大川会長

最後に、環境基本計画、福島県廃棄物処理計画、福島県ごみ処理広域化計画の策定年度を再確認したい。

○ 園部主査（事務局）

市環境基本計画は今年度から来年度にかけて検討し平成 22 年度に策定する予定である。また、県廃棄物処理計画は 22 年度策定、県ごみ処理広域化計画は 21 年度中に策定すると聞いている。

○ 大川会長

他に何か気が付いたことがあれば、事務局に直接言っていただくことにして次に進める。

(4) その他

○ 園部主査（事務局）

今回の議事録であるが、通常だと次の審議会を確認していただいているが、任期の関係で、今回は作成しだい直接各委員に送付し確認という流れで願います。

○ 永井課長

各委員の皆様におかれましては 2 年間後審議をいただいたが、10 月末日をもって任期が満了となる。予定では本日の会議が任期中最後の会議になる。2 年間のご審議に対してあらためて感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

○ 大川会長

最後に、参考資料として、事務局が産学官ネットワーク協会主催「農商工連携人材育成塾」用に作成した資料を配布する。法律関係がわかりやすく書いてあるので勉強するときに見ていただくとよいと思う。